

福祉タクシー利用助成事業



672万円

ストレッチャー・車椅子移送車の利用に係る費用の一部を助成し、利用者の経済的負担軽減に努めます。

- ・片道を1回とする
- ・1か月の上限は4回
- ・1回当たりの上限額はストレッチャー対応車両で2万円、車椅子対応車両で1万円

寝たきり等で公共交通機関を自力で利用できない方が医療機関を受診する際の運賃に対して助成します。

新年度目玉事業 ピックアップ

新年度に実施予定の多くの事業から、注目の事業を取り上げてお知らせします。次のページでは、予算特別委員会の審議内容を掲載しています。

新設する幼保連携型認定こども園に助成

3億4157万円

7年度に建設が予定されている山田町第一保育所と織笠保育園を統合した幼保連携型認定こども園の園舎、地域子育て支援センター施設、病児保育施設の建設に対して助成します。

幼保連携型認定こども園の建設計画に対する補助を実施し、少子化による未就学児童の減少を見据えた運営の効率化と安心して教育・保育を受けられる環境の整備を促進していきます。

